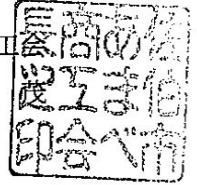


佐 伯 市 商 工 会 第 5 1 号

平成 2 7 年 9 月 1 6 日

佐伯市長 西 嶋 泰 義 様

佐伯市あまべ商工
会長 多 田



佐伯市まち・ひと・しごと創生戦略「商工業の振興」における
佐伯市あまべ商工会の施策について要望

1.小規模事業者経営改善資金（マル経）に対する利子補給

マル経貸付制度は経営指導員による経営指導と一体の金融商品であり、小規模事業者に対する地域実情を踏まえた指導・育成・経営改善の効果がより大きい制度です。需要の変化への対応に向けた経営改善を余儀なくされる小規模事業者にとって有効な金融手段であり、利子補給制度が実施されれば利用者が増え、企業が安定的な操業を行うことにより、雇用の維持拡大につながり、佐伯市の産業振興・発展に大きく寄与するものと考えられます。

2.経営発達支援計画に基づく財源措置

当商工会地域の経済は水産業を中心とした関連企業で成り立っているが厳しい状況である。そこで従来の経営改善普及事業では行き届かなかった「新たな経営戦略に踏み込んだ支援」を伴走型で行うことによって、水産関連企業及び観光関連企業の経営基盤強化を図り、ひいては地域経済の発展を目標とする。支援内容として、経済動向・需要調査、経営分析を行い、それに基づいて、事業計画策定及び販路開拓支援を中長期的に行っていく事業。つきましては、事業遂行に対する財源措置をお願いします。

3.外国人技能実習生事業に対する助成

現在、地域雇用の課題解決策と技能習得支援として、当商工会が外国人技能実習生受入企業の管理団体として水産加工会社 7 社に対し、指導を行っています。外国人技能実習生が増えることによって、地域雇用対策が緩和され、住民増加にも繋がることになるということは、まさに「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する事業であることをご理解頂き、助成くださいますようお願いいたします。

以上につきまして、「佐伯市まち・ひと・しごと創生戦略」の中に取り入れてくださいますよう、要望いたします。

経営発達支援計画の概要

実施者名	佐伯市あまべ商工会
実施期間	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日
目 標	当商工会地域の経済は水産業を中心とした関連企業で成り立っているが厳しい状況である。そこで従来の経営改善普及事業では行き届かなかった「新たな経営戦略に踏み込んだ支援」を伴走型で行うことによって、水産関連企業及び観光関連企業の経営基盤強化を図り、ひいては地域経済の発展を目標とする。支援内容として、経済動向・需要調査、経営分析を行い、それに基づいて、事業計画策定及び販路開拓支援を中長期的に行っていく。
事業内容	I 経営発達支援事業の内容 1 地域の経済動向調査事業に関すること ①中小企業景況調査（15社、延べ60回）データの分析、②ヒアリング調査（32社・延べ128回）、③調査結果に基づき課題の抽出、情報提供（60社） 2 経営状況の分析に関すること ①選定された12企業に対して巡回（48回）を通じ、経営分析を行う 3 事業計画策定支援に関すること ①経営分析・市場調査の結果に基づき、事業者が経営課題を解決するため、12社に対し事業計画策定支援を行う。②地域資源による商品開発を目指す小規模事業者（4社）に対して、事業計画策定等の支援を行う。③創業（目標4）・第二創業（目標2）・事業承継者（目標2）に対する計画策定支援を行う 4 事業計画策定後の実施支援に関すること ①小規模事業者が策定された事業計画に基づき、持続的発展を図るための伴走型の指導・助言を行う。②地域資源を活用したメニュー・特産品開発について、専門家派遣（目標4）を活用し、試作品を開発（目標4社、4品）する。 5 需要動向調査に関すること ①来客者に対して特産品等のアンケート調査（4箇所、200名）、②事業者に対する新商品開発についてのヒアリング調査（4社） 6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①展示会、商談会、物産展等への参加案内を実施し、商品・サービスの認知度の向上とSHIFT等を活用した新たな販路開拓を推進。商談会等出展企業数5社 II 地域経済の活性化に資する取組 1 地域経済活性化事業 ①周遊観光モデルルートの設定、②こだわりの新メニューの開発、③観光資源及び特産品等の知名度アップ
連絡先	大分県佐伯市鶴見大字地松浦 1348 番地 佐伯市あまべ商工会 広域指導課 脇田 文明 電話番号 0972-33-0217 FAX 番号 0972-33-1505 メールアドレス info@amabe.oita-shokokai.or.jp

2. 現状での取り組み

このような状況の中、当商工会としては水産業者・水産加工業者等に対して、経営安定に向けて融資斡旋のための経営計画書作成、記帳及び税務指導を通じての節税対策等で支援している。また、地域雇用の課題解決策と技能習得支援として、当商工会が外国人技能実習生受入企業の監理団体として受入企業7社に対し、指導を行っている。さらに地元の特産品をPRするため、海グルメPR事業として3年前から宮崎市のスーパーで試食販売会を年1回開催している。建設業に対しては、従業員の技能スキルアップを図るための講習会を年1回開催している。

経営発達支援事業の目標

上述のように佐伯市あまべ地域の経済は水産業を中心とした関連企業で成り立っているが、現状は依然として厳しい。そこで従来の経営改善普及事業では行き届かなかった「新たな経営戦略に踏み込んだ支援」を伴走型で行うことによって、水産関連企業及び観光関連企業の経営基盤強化を図り、ひいては地域経済の発展を目標とする。支援内容として、地域経済の現状と課題をピックアップするための調査・消費者ニーズを把握するための需要動向調査・持続的発展に向けての財務内容や経営状況についての分析を行い、調査・分析の結果に基づき、事業者が経営課題を解決するための事業計画策定支援及び販路開拓支援を中長期的に行っていく。

伴走型取組の方針として

- ・経営発達支援計画 経営計画・事業計画策定実施支援マニュアルを活用しての企業育成を支援する。
- ・持続化補助金等の活用による個別企業の体力強化を支援する。
- ・農商工連携（水産業と水産加工業及び飲食業等）による商品化へのブラッシュアップ及び販路開拓を支援する。
- ・佐伯市あまべ地域全体の交流人口増加策（現在は高速道路ICがある蒲江支所だけが増加している）を支援し、消費需要の拡大を図る。
- ・上記事業支援において、大分県南部振興局・佐伯市・佐伯市観光協会・大分県商工会連合会・佐伯商工会議所・佐伯市番匠商工会と連携を図る。

※ 会員の業種別割合…水産業 19.8%、水産加工業 8%、水産関連サービス業 5.3%、宿泊業 2.4%、飲食業 4.9%

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I 経営発達支援事業の内容

1 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の経済動向を調査・分析することにより、地域経済の現状と課題がピックアップされ、それに基づいて効果的な支援を行う。

(事業内容)

①全国商工会連合会の委託を受けて四半期毎に実施している中小企業景況調査データ（当商工会15社 内訳 水産物加工業3社、小売業5社、サービス業4社、建設業3社）を四半期毎の景況調査分析シートに基づき分析を行い、地域内経済動向の把握に活用する。

②持続的発展経営を目指している管内小規模事業者の中から水産業、水産関連業、飲食業、サービス業の各2社ずつ、支所ごとに選定し、4半期ごとに売上高（水揚げ高）、採算、資金繰り、客数、景況、経営上の問題点について経営発達支援事業者ヒアリングシートを活用して聞き取り調査を行う。

③上記①②で得られたデータについて、4半期ごとに経営支援会議で集計、課題の抽出を行い、今後の経営支援の方向性について協議し情報共有を図り、概要をまとめたものを商工会報や本会ホームページにて公表する。また、データ化された情報は経営指導員の携帯するタブレットに保管し、経営計画作成や創業・第二創業・事業承継支援の際に個別の情報提供の一つの手法として行う。

(目標)

項 目	現 状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
中小企業景況調査企業数	15	15	15	15	15	15
調査回数	60	60	60	60	60	60
ヒアリング調査企業数	0	32	32	32	32	32
調査回数	0	128	128	128	128	128
情報提供件数	0	60	60	60	60	60

2 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでも補助事業申請時や金融相談における返済計画作成時に財務内容や経営状況について分析を行っている。

今後の経営分析のあり方としては、経営指導員の巡回・窓口相談等を通じて、基幹産業である水産関連業者を中心に持続的発展に向けての経営分析を行う。専門的な課題については、商工連の経営支援課と連携して、専門家の派遣や広域担当経営指導員のサポートを活用しながら問題解決す

る。

(支援対象事業所の選定)

- ①持続的発展が期待できる水産関連企業を各支所から経営支援会議で2社選定する。
- ②商工会報で事業計画作成の重要性を説明・啓発し、持続化補助金・経営革新認定などの国県の施策の活用を目指す企業を中心に抽出し、各支所1社～2社を経営支援会議で選定する。

(分析方法)

- ①巡回指導を通じて、財務内容、経営資源、商品、サービス、商圏等をヒアリングして、経営支援会議で各事業所の強み・弱みを分析する。
- ②経営分析による事業計画策定については、大分県商工会連合会作成の「経営発達支援計画 経営分析・事業計画策定実施支援マニュアル」を基に実施する。

(目標)

持続的発展に向けての経営分析事業所数及び事業計画作成事業所数は支所経営指導員一人当たり3～4件を目標とする。

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
経営分析事業所数	0	12	12	12	15	16
巡回訪問件数	0	48	48	48	60	64
事業計画作成事業所数	0	12	12	12	15	16

3 事業計画策定支援に関すること【指針②】

- ①経営分析・市場調査の結果に基づき、事業者が経営課題を解決するため、事業計画策定支援を行う。

(事業内容)

ア事業計画策定等に関するセミナーの開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

イ経営相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

ウ事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、持続化補助金等の申請時に事業計画の策定支援を行う。

- ②地域資源による商品開発を目指す小規模事業者に対して、事業計画策定等の支援を行う。

(事業内容)

ア巡回訪問時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、会報やホームページを活用し、地域資源を活かした商品開発を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

イ上記(1)により収集した地域資源について、上記①の事業所に提供するとともに、事業計画を策定するための指導・助言を行う。

(目標)

地域資源や食材等の素材を活用した特産品等の開発を支援するとともに、需要を見据えた事業計画

の策定を行い地域力の向上を目指す。

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
事業計画策定事業所数	3	4	5	6	7	8

③創業・第二創業・事業承継者に対する計画策定支援を行う

(事業内容)

ア産業競争力強化法に基づく「創業支援計画」の認定を受けている佐伯市と連携して「さいき創業セミナー」を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。連携機関として当商工会が担う支援事業は下記のとおりである。

- ・地域資源活用の仕方 ・ターゲット市場の見つけ方 ・ビジネスモデルの構築の仕方
- ・売れる商品、サービスの作り方 ・適正な価格の設定と効果的な販売方法について
- ・資金調達 ・事業計画書の作成 ・許認可、手続き ・コア事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

イ創業後は、経営指導員の巡回訪問による個別フォローアップ、経理・税務・金融相談を中心に伴走型の支援をする。

ウ第二創業（経営革新）については巡回訪問時に今後の経営計画についてのヒアリング調査を行い、経営革新計画を推進できそうな事業所をピックアップし重点的に計画策定支援を行う。

エ事業承継については事業承継計画の必要性を会報で周知し、希望者に対して計画策定支援を行う。

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
創業支援セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
創業支援者数	3	4	4	4	5	6
経営革新支援者数	2	2	2	2	3	4
事業承継計画策定支援数	0	2	2	2	3	4

※「さいき創業セミナー」とは、創業希望者を対象とする講習会を下記の内容で開催する。

- ①事業コンセプトの作成 ②起業家講話 ③マーケティング戦略について ④資金計画の作り方、融資制度 ⑤企業経営に必要な財務、経理知識 ⑥人を雇用する際のルールについて ⑦創業に必要な手続きについて ⑧事業計画書の策定・助言 ⑨事業計画発表会 ⑩創業支援機関の施策説明、個別相談会

4 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

小規模事業者が策定された事業計画に基づき、大分県商工会連合会と連携した持続的発展を図るための伴走型の指導・助言を行う。

- ①事業計画策定後に、国、県、市、その他関係機関の行う支援策等の広報、案内により周知し、フォローアップを実施する。
- ②事業計画策定後に、必要に応じて3ヵ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。

③地域資源等を活用したメニュー及び特産品開発について、既存商品のリニューアル化や商品のパッケージ開発も含め、大分県商工会連合会の専門家派遣等により支援する。

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
試作品開発等斡旋事業所数	4	4	5	6	7	8
専門家派遣回数	4	4	5	6	7	8
試作品開発数	4	4	5	6	7	8

5 需要動向調査に関すること【指針③】

大分県指定の地域資源等の素材を活用したメニュー及び特産品の開発について水産関連業者及び観光関連業者等とともに調査・研究を行い、今後開発可能な地域資源を掘り起こす。

※ 大分県指定の佐伯市あまべ地域資源とは、アジ・伊勢エビ・牡蠣・サザエ・太刀魚・トコブシ・ハモ・ヒラメ・ブリ・モイカ・マリンレモン・みかん・ごまだし・ちりめん・干物・すりみ

(事業内容)

①地域内各イベント会場にて来客者に対して、特産品に関するアンケート調査を行い消費者ニーズの把握に努める。

アンケート調査内容は、来店目的や水産品・水産加工品・農産物・御土産品・飲食等の評価・改善点を問うものとする。

②今後、開発可能な地域資源について、経営支援会議で「水産物加工業者」及び「観光関連業者」の中から各支所4社を選定し、新商品開発等について地域資源を活用した商品開発に対する意識調査を行う。

③上記①及び②により収集した調査結果を経営支援会議で集計し「水産関連業者」及び「観光関連業者」へ情報提供する。

④その他、上記2及び上記3における経営分析及び事業計画策定対象者等への支援ツールとして活用するとともに、本会役員(会)へ情報提供を行い、課題の共有化を図る。

(目標)

佐伯市あまべ地域における開発可能な地域資源や食材等素材の掘り起こしを行うため、各地域イベント(蒲江まるかじりフェア・鶴見豊魚祭・米水津おさかなまつり・上浦食と文化のふれあいフェスタ)の来客者を中心に、200人に対しアンケート調査等を行い、小規模事業者等へ情報提供を行う。

ア 活動目標

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
来客者アンケート調査	0	200	200	200	200	200
業者ヒアリング調査数	0	16	16	16	16	16

イ 成果目標

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
アンケート調査結果提供事業所数	0	50	50	50	50	50

※「蒲江まるかじりフェア」とは、「蒲江の食と文化の素晴らしさを発信していこう」という思いを込めて、道の駅かまえを中心に毎秋、蒲江地域の特産品・名産品を一堂に介し、県内外から訪れた方に味わっていただくイベント。

※「豊魚祭」とは、鶴見地区にある東九州有数の魚市場で昭和56年9月29日に現在の天皇・皇后両陛下がご臨席のもと開催された「第1回全国豊かな海づくり大会」を起源とするお祭り。豊後水道で獲れた新鮮な魚介類の数々を浜値に近い値段で販売するほか、塩干物等地域産物の販売、地域性を活かした食事コーナー等のイベントがある。毎年9月下旬に開催され、県内外より1万人を超える来場者で賑わう。

※「米水津おさかなまつり」とは、毎年10月第4日曜日に、産地を中心とした新鮮な水産加工品や鮮魚等を浜値価格で販売するまつり。

※「食と文化のふれあいフェスタ」とは、上浦の食と文化をPRするための祭典。

6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

大分県、佐伯市、全国商工会連合会等の開催する展示会、商談会、物産展等への参加案内を実施し、商品・サービスの認知度の向上と新たな販路開拓を推進する。

また、全国商工会連合会が実施している販路支援用Webシステム(以下「SHIFT」)において、113事業所のホームページを開設し、商品・サービスのPR支援を行う。

(事業内容)

①水産物加工業者等には、以下の商談会、展示会等への出展及び出品案内を行い、水産物加工品等の特産品の認知度の向上及び販路拡大を図る。

大分県：特産品求評商談会

佐伯市：さいき春まつり、美食会

全国商工会連合会：ニッポン全国物産展（東京・池袋）

アンテナショップ「むらからまちから館」（東京・有楽町）への出品

大分県商工会連合会：商工会物産展（県内）

※特産品求評商談会とは、大分県産業創造機構が、県産品の販路拡大とレベルアップを図るため、県内外の百貨店や量販店等の食品バイヤーを招いて毎年1月に開催するもの。

※さいき春まつりとは、佐伯市の中心街で盛大に行われる春の祭典。期間中は、佐伯藩灯りの祭典「竹灯物語」や「佐伯藩弁財天参り菊姫行列」、「佐伯藩大名行列」など、各種イベントが行われる。

※美食会とは、佐伯市ブランド流通促進協議会がホテルとタイアップして年に1回佐伯産品（海の幸、山の幸）をふんだんに使った創作料理でもてなし、PRする会

※「商工会物産展」とは、販路開拓を目指す県内の特産品を一堂に集めた大分商工会連合会主催の物産展で平成24年度から開催されている。

②SHIFTについても、ホームページ開設先と掲載内容の充実と更新に関する指導を行い、認知度の向上を図る。

③大分県や大分県商工会連合会が実施する展示会や商談会への出展を勧め、積極的な地域産品の販路開拓を支援する。

④上記３－②で支援を行った小規模事業者（事業計画策定支援者）に対して、上記①～③の支援を行う。

⑤現在ある特産品等について、改良等が必要と思われる場合は、大分県商工会連合会の専門家等を活用し、売れる商品へのブラッシュアップを支援する。

（目標）

販路開拓に係る情報提供者数及び商談会等出展企業数の初年度目標をそれぞれ５件とし、上記④の支援により、年々、拡大していくこととする。

ア 活動目標

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
販路開拓に係る情報提供 (1 事業者に対する年間提供数)	4	5	6	7	8	8

イ 成果目標

項 目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
商談会等出展企業数	4	5	6	7	10	12

II 地域経済の活性化に資する取組

1 地域経済活性化事業

平成２７年３月２１日に東九州自動車道佐伯 IC～蒲江 IC 間が開通した。これをチャンスと捉え、佐伯市ならではの豊富な「海の幸」に恵まれた強みを活かすため、「佐伯地域戦略会議」で周遊観光モデルルートの設定と特産品のブランド化について検討し、次のように事業展開し地域活性化を図る。

(1) 周遊観光モデルルートの設定

(2) 佐伯の食の魅力をアピールするため、水産資源等の食材を活用した、こだわりの新メニューの開発を図る

(3) あまべ地域の観光資源及び特産品等の知名度アップ

（事業内容）

①大分県南部振興局、佐伯市、佐伯市観光協会及び経済団体で組織する「佐伯地域戦略推進会議」において、周遊観光モデルルートの設定及び水産資源等の食材を活かした、こだわりの新メニュ

一の開発を図る。

②上記①で開発された新メニューを、I 3-②で特産品等の試作を目指す事業者にも情報提供し、支援する。

③佐伯市あまべ地域の料理や特産品のPR、消費拡大を目的としたイベントを大分県南部振興局、佐伯市、佐伯市観光協会と連携し管内各地で次のように開催する。

蒲江地区 浦の市「蒲江まるかじりフェア」

鶴見地区 豊魚祭 歳の市

米水津地区 おさかなまつり

上浦地区 豊後二見ヶ浦大しめ縄張替 食と文化のふれあいフェスタ

④佐伯市あまべ地域の特産品と観光をPRするため、佐伯市あまべ商工会観光部会が中心となって、県外（東九州自動車道開通のため宮崎市又は北九州市を想定）で「海グルメフェア」を年1回開催する。

※「佐伯地域戦略推進会議」とは、佐伯地域の活性化に向け、大分県、佐伯市及び主要経済団体間の情報の共有と連携の一層の強化を図り、地域の重点戦略をとりまとめ着実に実践していくことを目的に設置されたもの。

※「歳の市」とは、お正月用食材として「男の港」つるみ半島の新鮮なブリやヒラメ、サザエやヒオウギ貝などをはじめ、佐伯市鶴見の自慢の食材を販売する市。毎年12月30日に鶴見公設市場で開催する。

※「豊後二見ヶ浦大しめ縄張替」とは、毎年12月の第2日曜日に、初日の出スポットとして有名な上浦の「豊後二見ヶ浦」の大しめ縄を佐伯市内外から集まった有志により架け替えるもの。しめ縄作りの技の継承や、姉妹町との交流の場となっている。

※「海グルメフェア」とは、県外のスーパー等で特産品の試食・販売及び観光パンフレットの配布をおこない、あまべ地域のPRが目的で実施する。

（目標）

佐伯市あまべ地域の観光資源や特産品等のブランド力や知名度を向上させるため、「海グルメフェア」等のイベントを開催、参加協力し賑わいづくりに取り組む。

ア 活動目標

項 目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
佐伯地域戦略推進会議開催回数	2	3	3	3	3	3

イ 成果目標

項 目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域イベント開催回数	7	7	7	7	7	7
出展事業者数	25	26	27	28	29	30

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ①年に2回(7月、11月)開催している当商工会と㈱日本政策金融公庫との金融懇談会において、当地域の景気状況や小規模事業者経営改善資金の推薦上の留意点について意見交換を行う。
- ②「佐伯中小企業記帳指導協議会」(佐伯税務署、佐伯商工会議所、佐伯市番匠商工会、南九州税理士会佐伯支部、佐伯青色申告会)において、税制についての情報交換を行う。
- ③大分県商工会連合会の広域指導課長等会議において、支援の取組み状況とノウハウについて情報交換を行う。

※広域指導課長等会議とは、大分県商工会連合会の各事業担当者及び県内商工会に配置された広域指導課長又は経営指導員による会議。各地区での国・県事業の周知状況、事業の進捗状況或いは各種情報資料の収集を含めた経営支援ノウハウに関する情報交換をそこで行う。

2 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ①大分県商工会連合会の実施する職務別能力研修と専門性向上研修に参加し、必要な技能・知識を習得する。
- ②大分県その他各種団体が主催する研修やセミナーに参加し、必要な技能・知識を習得する。
- ③OJTによる伴走型の支援能力の向上を図るため、若手経営指導員とベテラン経営指導員がペアを組んで協働で小規模事業者の支援を実施することで、指導・助言内容、情報収集手段を学ぶ。
- ④経営支援会議において、小規模事業者の経営問題解決に向けた情報交換を行い、支援能力の向上を図る。
- ⑤専門家派遣を伴う高度・専門的案件の支援の際には経営指導員を必ず同行させ、質の高い課題解決方法を得ることで支援能力の向上を図る。
- ⑥小規模事業者支援に必要な経営指導員の公的資格取得を促し、早期合格のための支援(大分県商工会連合会が実施する公的資格取得のための補助制度の活用や勉強会)を強化する。

3 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

評価委員会の設置

- ①本事業の評価にあたっては、事業年度終了後に成果指標、活動指標、支援体制、収支の状況、支援事業者からのアンケート結果を基に作成した自己評価書を作成する。
- ②作成した自己評価書を経営支援会議、理事会等で検討、評価、改善策を検討して、報告書として、大分県商工会連合会が設置する外部評価委員会に提出する。
- ③外部評価委員会は、本会が提出した経営発達支援事業自己評価報告書をもとに、定められた目標の達成状況の確認、結果について妥当性を審議、評価して、改善すべき事項がある場合は、本会に対して助言等を行う。
- ④本会は、外部評価委員会からの事業の成果・評価・見直しの結果を受けて、経営支援会議で支援

方法の再検討を行ったのち次年度以降の見直し案を理事会に提出し、承認を受ける。

⑤理事会で承認を受けた見直し案は、外部評価委員会にも報告する。

⑥事業の成果・評価・見直しの結果については佐伯市あまべ商工会のホームページ (<http://amabe.oita-shokokai.or.jp>) にて計画期間中公表するとともに、本会事務所にも常設して閲覧可能な状況とする。その他、本会通常総代会資料、商工会報にも掲載し報告する。

経営発達支援事業外部評価委員会名簿（案）

(1) 学識経験者	大分大学 教授、准教授 1 人
	上記以外の大学 教授、准教授 1 人
	公認会計士、税理士、中小企業診断士 1 人
(2) 地方公共団体の職員	大分県商工労働企画課職員 1 人
	大分県経営金融支援室職員 1 人
(3) 関係団体の役職員	㈱日本政策金融公庫大分、別府支店長 1 人
	(公財) 大分県産業創造機構 1 人
(4) 大分県商工会連合会の役職員	大分県商工会連合会専務理事

(別表2)

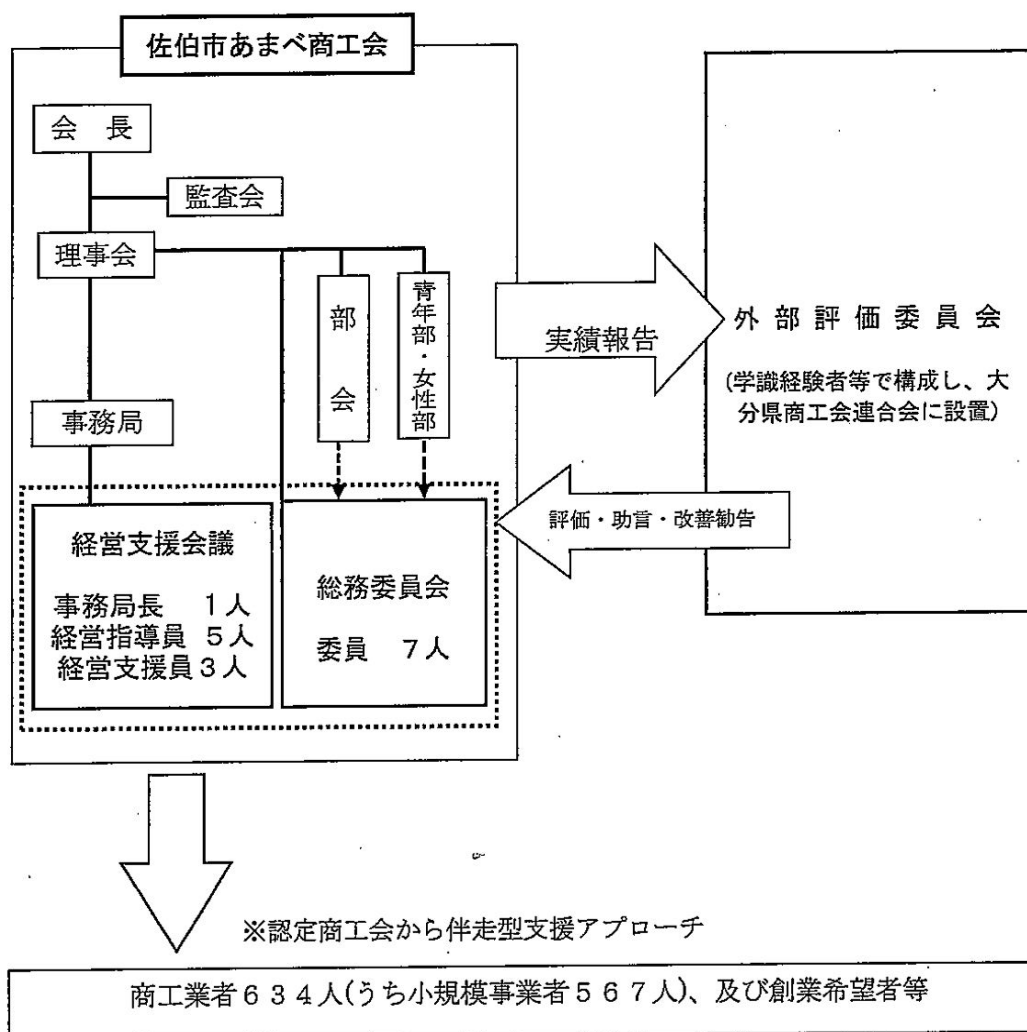
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年4月予定)

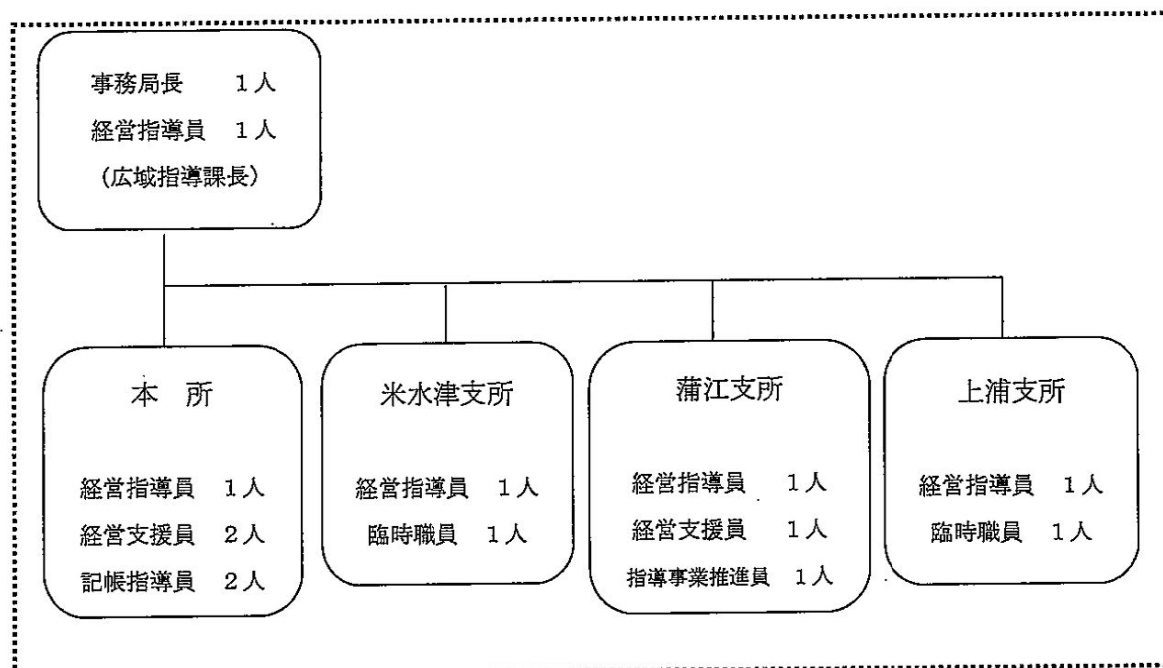
(1) 組織体制

・商工会の実施体制図のイメージ



(平成27年4月現在)

(2) 実施体制(経営支援会議の組織及び職員配置図)



(3) 組織概要

(平成27年4月現在)

	会員数	役員数	事務局職員数					
			事務局長	経営指導員	経営支援員	記帳指導員等	臨時職員	合計
人数	509	28	1	5	3	3	2	14

(4) 連絡先

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
佐伯市あまべ商工会(本所)	876-1202	大分県佐伯市鶴見大字地松浦 1348 番地	0972-33-0217
同 米水津支所	876-1401	大分県佐伯市米水津大字浦代浦 1239 番地 2	0972-35-6119
同 蒲江支所	876-2401	大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦 2444 番地	0972-42-0267
同 上浦支所	879-2602	大分県佐伯市上浦大字津井浦 1400 番地 1	0972-32-3192

- ・ ホームページアドレス <http://amabe.oita-shokokai.or.jp/>
- ・ 代表メール info@amabe.oita-shokokai.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
小規模企業対策事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営状況等分析事業	50	50	50	50	50
経営計画策定支援事業	250	250	250	250	250
市場調査等情報収集・提供事業	150	150	150	150	150
販路開拓等支援事業	500	500	500	500	500
支援体制の整備事業	50	50	50	50	50
小 計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

調 達 方 法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項
大分県商工会連合会

連携する内容

大分県商工会連合会との連携（県連が行う連携事業）

（１）経営力向上支援事業（指針①、指針②）

ア 商工会が行う経営状況等分析事業（指針①）

- a 広域担当経営指導員や専門家等の派遣及び情報提供を行う。
- b クラウド版会計システム（記帳機械化事業）による経営分析シートの提供とシステム保守・管理。
- c 事業所毎の蓄積データ（経営カルテ）及び商工業者データベースの提供とシステム保守・管理。（商工業者データベースを活用し、経営分析対象者を選定することを想定。）
- d タブレット端末等による J R S 等を活用した情報提供を想定した I T 環境の提供。

イ 経営計画策定支援事業（指針②）

- a 広域担当経営指導員や専門家等の派遣及び情報提供を行う。
- b 事業所毎の蓄積データ（経営カルテ）及び商工業者データベースの提供とシステム保守・管理。（商工業者データベースを活用し、経営分析対象者を選定することを想定。）
- c タブレット端末等による J R S 等を活用した情報提供を想定した I T 環境の提供。
- d 経営革新支援、創業支援、再生支援、事業承継支援及び持続化補助金等の施策の情報提供及び推進

ウ 県連の支援体制

（平成26年12月1日現在）

大分県中小企業再生支援協議会	8 人	経営安定相談室	2 人
大分県経営改善センター	3 人	広域指導センター	2 人
創業補助金大分県事務局	4 人	広域担当経営指導員	5 人
地域力活用市場獲得等支援事業地方事務局	1 人		

（２）市場調査等情報収集・提供事業（指針③）

- ア 景況調査等による地域の経済動向調査を行うとともにその結果を情報提供。
- イ J R S ・ T S R 情報大分版・日経テレコンの活用やタブレット端末等のインターネット環境の提供を行うとともに、中小企業基盤整備機構等から提供される先進事例や高度な経営支援のノウハウ等について情報提供を行う。

（３）販路開拓支援事業（指針④）

- ア 販路支援用 W e b システム（以下「S H I F T」という。）の提供。

- イ 県連や全国商工会連合会が開催する展示会、商談会等の情報提供。
- (4) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

ア 伴走型支援体制の整備事業（指針⑤）

(ア) 経営支援会議（事業の評価及び見直しを行う仕組み①）

- a 経営分析・事業計画策定マニュアル（文書化）の提供及び見直し。
- b IT（県連業務支援システム）を活用した「PDCAによる事業評価システム」の提供及び四半期ごとの進捗管理。
- c 小規模事業者のニーズに対応した情報収集を行い、情報紙（機関誌）の発行支援。

(イ) 他の支援機関との連携を通じた情報交換（事業の評価及び見直しを行う仕組み②）

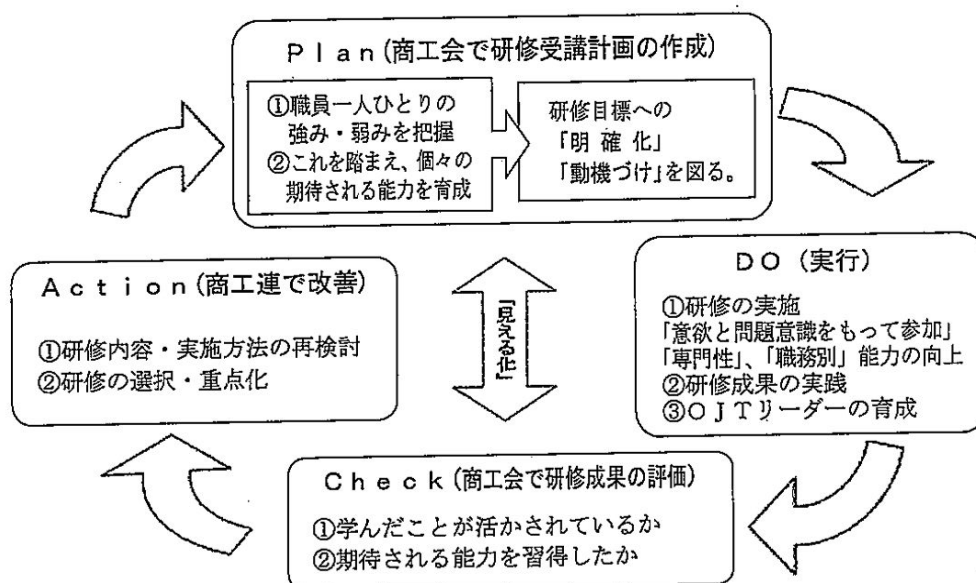
- a 広域指導課長等会議の開催

イ 資質の向上事業

- a PDCA研修及び支援ノウハウ習得に向けた「職員事例発表」の開催。
- b 採用後3年以内の若手経営指導員には、指定された中小企業大学校研修への参加
- c 人事評価の実施
- d その他の人事制度

商工会の小規模事業者への支援強化に取り組むため、他商工会への異動により、種々の業務を経験し、資質の向上を図ることや商工会ごとの年齢・経験年数のバランス等を図ること等を目的として人事異動を実施する。また、これまで商工会職員として培ってきた能力や経験を適正に評価し、定年退職者の活用を図ることを目的として、再雇用制度を導入する。

PDCA研修のイメージ



(5) 事業の評価及び見直しを行う仕組み③	
ア 外部評価委員会の設置	
a 経営発達支援事業に係る事業評価実施要領（案）策定（文書化）	
b 評価委員会の運営管理	
連携者及びその役割	
連携先 1	連携者名 大分県商工会連合会 会長 森 竹 治 一 担当部署 経営支援課、指導課 住 所 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館 連 絡 先 電話097-534-9507

佐伯市

連携する内容	
佐伯市との連携 (1) 地域力向上事業（指針③） ア 地域資源調査事業（指針③） 佐伯市あまべ地域の観光関連施設等の入場者数及び売上高等の調査を行い、実態把握を行う。 (2) 創業・事業承継支援事業（指針②） ア 創業セミナーの開催（指針②） (3) 小規模事業者販路開拓事業（指針④） ア さいき春まつり・神武の火祭り・美食会の実施（指針④） (4) 地域活性化事業 ア 佐伯地域戦略推進会議に参加し、周遊観光モデルルートや旬の食材を活かした料理の研究を支援する。 イ あまべ地域内で開催される各イベントにおいて、にぎわいを創出するとともに、特産品のPR、消費拡大に連携協力し、特産品のブランド化を支援する。	
連携者及びその役割	
連携先 2	連携者名 佐伯市 市長 西 嶋 泰 義 担当部署 地域振興部商工振興課 住 所 大分県佐伯市中村南町1番1号 連 絡 先 電話0972-22-3943

大分県南部振興局

連携する内容	
大分県南部振興局との連携 (1) 小規模事業者販路開拓事業（指針④） ア 県産品の販路拡大とレベルアップを図るため「特産品求評商談会」の開催。（指針④） (2) 地域活性化事業	

- ア 佐伯地域戦略推進会議を主催し、周遊観光モデルルート（恋道）や旬の食材を活かした料理の研究を支援する。
- イ あまべ地域の観光関連グッズの研究開発を支援する。
- ウ デートスポットを巡る観光マップの作成を支援する。
- エ あまべ地域内で開催される各イベントにおいて、にぎわいを創出するとともに、特産品のPR、消費拡大に連携協力し、特産品のブランド化を支援する。

連携者及びその役割

連携先3 連携者名 大分県南部振興局 局長 小石 英 毅
 担当部署 地域振興部地域振興班
 住 所 大分県佐伯市長島町1丁目2番1号 佐伯総合庁舎内
 連絡先 電話0972-22-9073

佐伯市観光協会

連携する内容

佐伯市観光協会との連携

(1) 地域力向上事業（指針③）

ア 地域資源調査事業（指針③）

佐伯市あまべ地域の観光関連施設等の入場者数及び売上高等の調査を行い、実態把握を行う。

(2) 地域活性化事業

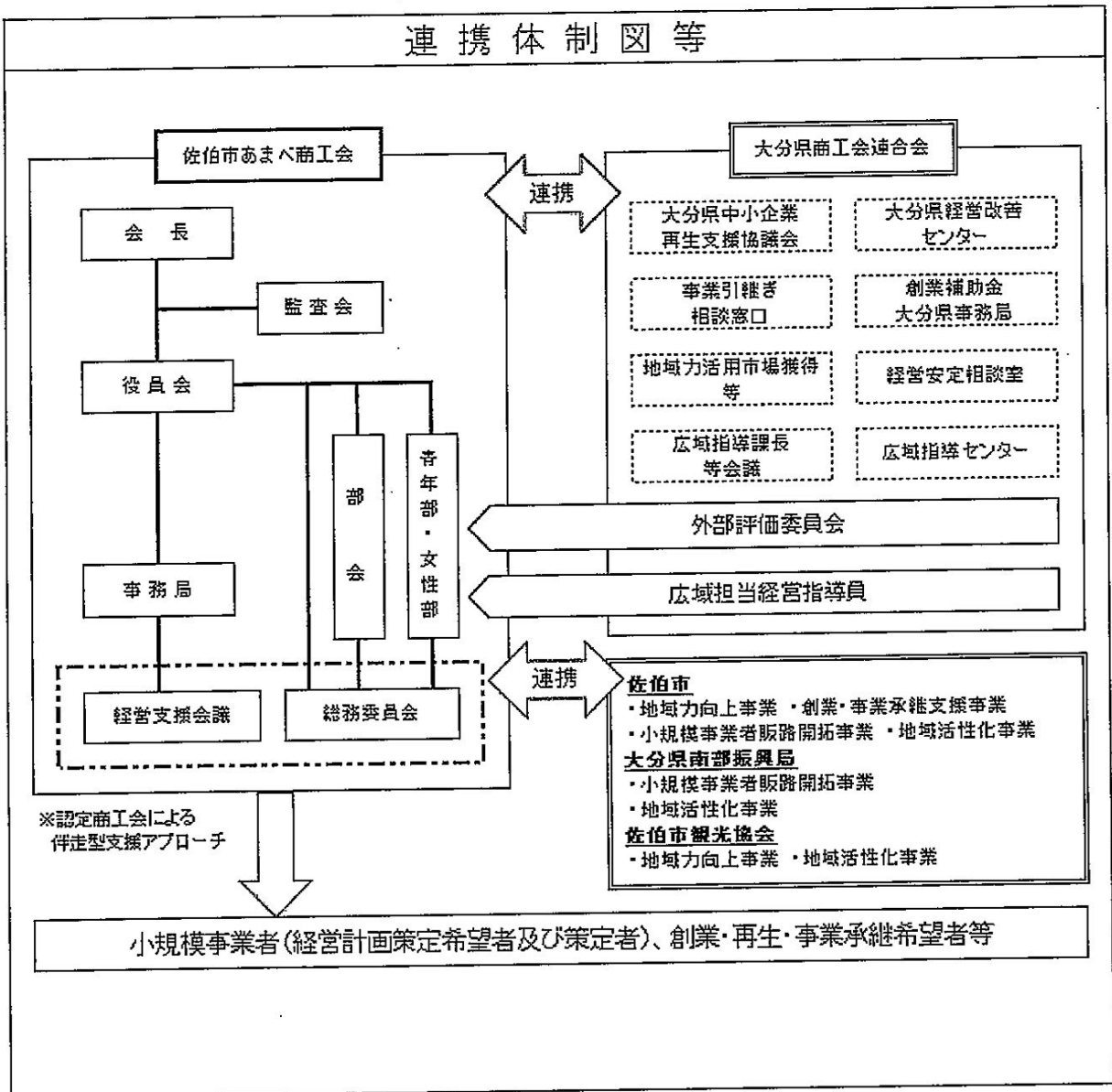
ア 佐伯地域戦略推進会議に参加し、周遊観光モデルルートや旬の食材を活かした料理の研究を支援する。

イ あまべ地域内で開催される各イベントにおいて、にぎわいを創出するとともに、特産品のPR、消費拡大に連携協力し、特産品のブランド化を支援する。

連携者及びその役割

連携先3 連携者名 一般社団法人佐伯市観光協会 会長 渡邊 正太郎
 住 所 大分県佐伯市城下東町8番19号 （佐伯市城下町観光交流館 内）
 連絡先 電話0972-23-1101

連携体制図等



平成27年度 第1四半期 景況調査分析シート

			売上高(千円)	業況	経営上の問題点		
建 設	建築	01					
	建築	06					
	建設	07					
水産加工		08					
		09					
		13					
小 売	家電	02					
	自転車等	04					
	衣料品	05					
	食料品	10					
	食料品	11					
サービス	クリーニング	03					
	飲食等	12					
	釣り等	14					
	民宿	15					

分 析 結 果	
建 設	
水産加工	
小 売	
サービス	

経営発達支援事業者ヒアリングシート（担当職員名：_____）

事業 者 名				
代表者名／相談者名		代表者名：		相談者名：
所 在 地				
TEL／携帯／FAX		TEL：	携帯：	FAX：
業 種／取扱商品		業種：		取扱商品：
◇現在の経営状況等(信条・企業理念)				
◇自社の3年後の姿				
◇今後の支援方針				
第1四半期 ヒアリング日時 平成 年 月 日 ()				
売上高	千円	採算	資金繰り	客数
景況：				
経営上の問題点：				
第2四半期 ヒアリング日時 平成 年 月 日 ()				
売上高	千円	採算	資金繰り	客数
景況：				
経営上の問題点：				
第3四半期 ヒアリング日時 平成 年 月 日 ()				
売上高	千円	採算	資金繰り	客数
景況：				
経営上の問題点：				
第4四半期 ヒアリング日時 平成 年 月 日 ()				
売上高	千円	採算	資金繰り	客数
景況：				
経営上の問題点：				

アンケート回答者の方全員にその場でめれなく景品をプレゼント(〇〇円相当)

佐伯市の特産品に関するアンケート調査

このアンケート調査は、佐伯市の特産品について消費者ニーズを把握することで、今後の PR 活動や魅力的なメニューの開発につなげることを目的としています。

この調査票に記入された内容は、統計的に処理し、本調査目的以外には使用いたしません。個人が特定されることはなく、ご迷惑がかかることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。また、アンケートにご回答いただきました方全員に〇〇円相当の景品をプレゼントいたします。

アンケートに関しては、該当する番号を○で囲んでください。

問 1 はじめにあなたご自身のことについておたずねします。

性 別	① 男性	② 女性
年 齢	① 20歳代以下	② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代 ⑤ 60歳代 ⑥ 70歳代以上
居住地	都・道・府・県	市・区・町・村

問 2 本日、来店(来場)の目的を教えてください。(複数回答可)

- 1 佐伯市内の観光 2 美味しいものを食べる 3 買い物 4 景色・景観
5 芸術・文化・歴史を楽しむ 6 ドライブを楽しむ
7 その他()

●佐伯市の特産品である『ごまだし』についておたずねします。

問 3 あなたは佐伯市の特産品である『ごまだし』を知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない → 問 9 へおすすみください

問 4 あなたは佐伯市の特産品である『ごまだし』を食べたことがありますか。

- 1 食べたことがある 2 食べたことがない

問 5 問 4 で「1 食べたことがある」と答えた方にお聞きします。

あなたは『ごまだし』が好きですか。

- 1 好き 2 どちらかと言えば好き
3 どちらでもない 4 どちらかと言えば嫌い 5 嫌い

問 6 問 5 で「1 好き 2 どちらかと言えば好き」と答えた方にお聞きします。

下記から理由をお選び下さい。(複数回答可)

- 1 味が好き 2 健康に良い 3 食べやすい
4 その他 ()

裏面につづく

問7 問5で「3 どちらでもない 4 どちらかと言えば嫌い 5 嫌い」と答えた方にお聞きます。

下記から理由をお選び下さい。(複数回答可)

1 味が嫌い 2 見た目が嫌い 3 魚が嫌い

4 その他 ()

問8 問4で『ごまだし』を「1 食べたことがある」と答えた方にお聞きます。

改善点があればお聞かせください。(例:味、見た目、食感、量、価格、斬新さ、等)

()

問9 大分県が指定する佐伯市あまべ(鶴見、米水津、蒲江、上浦)の地域資源(1～16)を活用したメニューや加工品を開発するとしたら、下記の中からどの素材を使ったらよいと思いますか。(4つ以内でお選び下さい)

また、その他に佐伯市あまべの地域資源で活用したほうがよいと思う特産物があれば教えて下さい。

1 アジ 2 伊勢エビ 3 牡蠣 4 サザエ 5 太刀魚 6 トコブシ 7 ハモ
8 ヒラメ 9 ブリ 10 モイカ 11 マリンレモン 12 みかん 13 ごまだし
14 ちりめん 15 干物 16 すりみ

※その他 ()

問10 佐伯市の特産品について、ご意見、ご要望など、ご自由にお書きください。

(例:他市の特産品との比較や、開発して欲しい土産品など)

()

以上でアンケート調査はおわりです。ご協力ありがとうございました。

【佐伯市あまべ商工会】

地域資源を活用した商品開発に対する意識調査

企 業 名	
所 在 地	蒲江 米水津 鶴見 上浦
業 種	・水産物加工業者 ・観光関連業者（飲食・土産品・サービス）
問 1	商品開発をする際に重要視するポイントをお聞かせください（該当するもの3つに○）
	1.原材料の味・鮮度 2.原材料の安定調達 3.地場製品の活用 4.ブランド製品の活用 5.汎用性の高い原材料 6.栄養価 7.製造コスト 8.販売チャネル 9.ストーリー性 10.パッケージデザイン 11.売価設定 13.生産者との連携 14.その他（ ）
問 2	地域資源を活用する際に重要視するポイントをお聞かせください（該当するもの3つに○）
	1.味 2.鮮度 3.価格 4.量の確保 5.生産方法 6.信頼できる検査体制 7.均一化された品質 8.認知度・ブランド価値 9.汎用性 10.その他（ ）
問 3	新商品開発に向けて活用したいあまべ商工会管内の地域資源をお聞かせください （該当するものすべてに○）
	1.アジ 2.伊勢エビ 3.牡蠣 4.サザエ 5.太刀魚 6.トコブシ 7.ハモ 8.ヒラメ 9.ブリ 10.モイカ 11.マリンレモン 12.みかん 13.ごまだし 14.ちりめん 15.干物 16.すりみ 17.その他（ ）
問 4	新商品開発に向けて活用したい加工技術があればお聞かせください （該当するものすべてに○）
	1.冷凍加工技術 2.乾燥技術 3.粉末化技術 4.ペースト加工技術 5.ピューレ加工技術 6.チップ・スライス加工技術 7.醗酵技術 8.その他（ ）
問 5	地域資源活用による商品開発についての考えをお聞かせください （該当するもの1つに○）
	1.すでに量産化され、販売先も決まっている 2.試作の段階が終了し、量産化が決まっている 3.新商品開発に向けて試作中である 4.新商品開発に向けて、これから試作段階に入る予定である 5.商品開発に必要な設備を検討している 6.商品テーマは決まったが、原材料調達や加工委託等の連携相手が決まっていない 7.活用する素材は決まっているが、開発すべき商品のテーマが定まっていない 8.地域資源に取り組んでみたいが、活用すべき素材が決まっていない 9.地域資源による商品開発事例を知りたい 10.地域資源によるビジネス展開は考えていない 11.その他（ ）
問 6	その他 地域資源活用による商品開発に係るご自身の課題や制度全体に対する意見等をお聞かせください。